

## 宮本 増憲 議員



録画  
配信中



### 一問一答方式

- ① 新型コロナウイルススワクチン接種  
予ン接種
- ② 時短協力金等
- ③ 小中学校に配備されたタブレット型パソコン
- ④ 大洲バイオマス発電
- ⑤ 防災
- ⑥ 災害後の復旧
- ⑦ 山鳥坂ダム建設

新型コロナウイルススワクチン接種について

**問** 接種の手續をしたくてもできない方を把握しているか。

また、キャンセルがあった場合の対応はできているか。

### 答

予約をしたくてもできない方への対応は、関係部署で連携し、予約困難な方の情報を収集し、民生・児童委員、ケアマネジャーの方々と手話サークルなどのボランティア団体に支援を依頼し、希望される方が予約できるよう努めています。キャンセルがあった場合は、市が定めたワクチン廃棄防止要領に基づき、集団接種会場の従事者等に接種しており、今のところワクチンの廃棄は発生していません。

### 時短協力金等について

### 問

時短協力金は酒類を提供する飲食業がメインだが、酒類を提供しない飲食業、小売業、観光業、宿泊業などに対する支援はどう考えるか。また、時短協力金に伴う見回りの成果はいかがか。

### 答

時短協力金の対象とならない事業者への支援には、県と全市町で実施する愛媛版応援金事業があり、6月1日から申請の受付を開始しています。この応援金事業では、酒類を提供しない飲食業や小売業、観光業や宿泊業をはじめ、医療法人や農業法人、一般社団法人など幅広い業種が対象で、事業収入の減少や年間売上額など一定の給付要件を満たせば、該当する法人には20万円、個人事業主には10万円を給付するものです。このほか、愛媛県が実施する「コロナ対応新ビジネスモデル補助金」や「新生活様式対応商品開発等補助金」に市が上乘せして給付するなど市独自の支援も行っています。時短協力金の見回りは、毎日午後10時頃まで市内の巡回を実施しました。午後9時以降に店内に明かりがついている店舗もありましたが、照明の消し忘れや後片づけといった事例であり適切に対応していました。当初から要請に応じない店舗も複数あり、愛媛県から協力要請の文書を送付するなど要請に協力いただくよう努めました。その後、営業を続けられたため、仮にこれらの店舗から時短協力金の申請書が提出された場合は不支給の決定を行います。

小中学校に配備されたタブレット型パソコンについて

**問** 小中学校に導入されたタブレット型パソコンの活用方法等はどのような状況か。

どのような状況か。

### 答

現在の活用方法は、小学校低学年では操作に慣れる学習を行い、中学年から高学年では、インターネットを活用した調べ学習やソフトを利用したドリル学習による復習が主なものです。

中学校では、課題について調べたことや自分の考えをプレゼンテーションソフトを使ってまとめ発表するなどの学習に活用しています。教科書を使った授業とパソコンを使った授業の連動では、パソコンは動画や音声の再生が可能であること、紙の教科書は記憶に残りやすいというそれぞれの良い点をうまく融合させて対応しています。パソコンの持ち帰りは、環境を確認した上で早期に取り組みたいと考えていますが、当面は通信環境が整っていない家庭に配慮し宿題等の学習を実施します。アクセスの範囲は、フィルタリングソフトを全機種にインストールしており、学校だけでなく家庭などの活用でも有害サイト等へのアクセス、接続時間帯の制限ができるようになっていきます。